

総務常任委員会 記録

1 開会日時 令和8年6月22日（月）午前10時00分開会

2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室

3 事 件

議案第73号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）

議案第74号 三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第75号 三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案）

議案第76号 三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）

議案第87号 工事請負契約の締結について

所管事務調査 定住対策事業の実施状況について

4 出席委員 山田真一郎、鈴木深由希、横光春市、弓掛 元、掛田勝彦、徳岡真紀、竹田恵

5 欠席委員 なし

6 説明のため出席した職員

【総 務 部】 桑田総務部長、瀧熊総務課長、柳財産管理課長、中村職員係長

【経営企画部】 笹岡経営企画部長、加藤企画調整課長、原田企画調整係長

【危機管理監】 白附危機管理監、石田危機管理課長、林危機管理係長

【地域共創部】 呑谷地域共創部長、豊田地域共創部次長、田村地域共創部付課長、
伊藤まちづくり交通課長、安本共生社会推進課長、永井移住定住推進係長
西山スポーツ推進係長

7 議 事

午前10時00分 開会

○山田委員長 皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより総務常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は7名です。定足数に達していますので、委員会は成立しております。

本日の委員会審査の日程について申し上げます。審査日程は既にお示しています、委員会審査次第のとおりであります。本委員会に付託されました5議案について、それぞれ説明を受けた後、質疑を行い、直ちに議案ごとに採決を行い、その後、所管事務調査を実施いたします。

なお、質疑に関しましては、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、議案第73号「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）」の審査をいたします。

総務部の説明を求めます。

桑田総務部長。

○桑田総務部長 はい。おはようございます。それでは議案第73号「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例（案）」について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、引用する条を修正するため、関係条例である市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例ほか、2条例の一部を改正しようとするもの

でございます。改正の内容としましては、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例、三次市下水道事業の設置等に関する条例、三次市病院事業の設置等に関する条例のうち、引用する条が1条繰り下がることについて、修正を行うものです。

なお、施行期日は、改正法等の施行日と合わせまして、令和8年9月24日でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○山田委員長 はい。ただいま議案に係る説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 はい。ないようですので、以上で議案第73号に係る質疑を終了いたします。説明員が入れ替わりますのでしばらくお待ちください。

（総務部 総務課退室 総務部 財産管理課入室）

○山田委員長 はい。それでは続いて、議案第74号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」の審査を行います。

総務部の説明を求めます。

桑田総務部長。

○桑田総務部長 議案第74号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」について、ご説明申し上げます。

本案は、老朽化した市営住宅を廃止することに伴い、関係条例である三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正しようとするものでございます。内容といたしまして、老朽化が進行した市営住宅等で今後も利用が見込めないため、住宅を廃止することで維持管理費の削減や景観、及び生活環境の改善を図ろうとするものです。改正の内容としましては、別表第1から願万寺住宅の名称及び位置を削ろうとするものです。三次町にあります願万寺住宅は、昭和47年度の建築から53年を経過しており、入居者はすでに退去済みでありまして、この度、用途を廃止するものでございます。

なお、用途廃止した後は解体し、売却を予定しております。

以上、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○山田委員長 説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方、挙手をお願いします。

竹田委員。

○竹田委員 1点、議案に関連して、議会のチェック機能として1点、ちょっとお伺いしたいんですけども、この市営住宅の管理をするということにあたって、これまで今回の議会の報告事項ではありますが、市営住宅の明け渡しや滞納や、そういったものが報告をされる中で、ここ数年のそういった裁判、損害賠償等の裁判にかかる件数とか、その結果、和解であるとか、継続中であるとか、そういったものがあれば、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○山田委員長 柳財産管理課長。

○柳財産管理課長 はい。先ほどの訴訟の件数といったご質問でございます。専決処分を行った場

合は、地方自治法の第180条第1項の規定によりまして、議会へ報告することが義務づけられているところでございますけども、まず直近で言いますと、令和7年度におきましては、訴訟につきましては4件ございました。そのうち2件は、いわゆる明け渡しで、任意の明け渡しが1件、強制執行が1件。明け渡しの予定、今年度になるんですけども、今年度に明け渡しの予定が1件で、1件は完納という形になっております。以上です。

○山田委員長 はい。他に質疑ございますか。

弓掛委員。

○弓掛委員 今のご説明で、普通財産後には解体売却という予定とお聞きしたんですけども。昨今、解体費用も非常に上がっておりますので、その辺の解体費用をいくらぐらい、売却いくらぐらいの予定なのか、お聞かせください。

○山田委員長 柳財産管理課長。

○柳財産管理課長 はい。現在のところ、この普通財産にした後ですね、解体して更地ということで、どのぐらいの売却かということでございますけども、この売却するにあたっては大体、鑑定を行って売却するようにしておりますので、未だ鑑定の方、行っていませんので、金額については今のところ未定でございます。

○山田委員長 弓掛委員。

○弓掛委員 何を心配するか言うたら、さっき言いましたように、解体費の方が高くつくんじゃないかなっていう、ちょっと懸念がありますので、そこらはしっかり調査の上、損のないように。なんだったら、このまま売却してもいいと思うんですよ。欲しい人も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないので。そこはしっかり研究していただいて、損のないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山田委員長 他に質疑ありませんか。

はい。掛田委員。

○掛田委員 はい。説明を今いただきましたところでいくと、今後の利用の見込みがないというふうな説明があったと思うんですね。確かにもう利用者がいない、利用実態がない。そして、老朽化しているということで、居住環境としてはふさわしくないというようなご判断が当然できると思うんですが、今後、利用の見込みがないっていうのは、ニーズがないとかっていうような話として受けとめていいわけですか。それとも、物理的にここに住むことは難しいですよっていうような話なんでしょうか。いかがですか。

○山田委員長 はい。柳財産管理課長。

○柳財産管理課長 おっしゃるように物理的にもありますし、要望がないという形もあります。現在、願万寺は、建築年度が昭和47年度に建築しており、もうすでに53年から54年経過しておりますので、準耐火施設につきましては、基本的には45年という形があります。それに伴いまして、需要と供給のバランスとかを勘案しまして、解体する予定でございます。

○山田委員長 他に質疑ありませんか。

はい。横光委員。

○横光委員 解体費用というのは全体的に、現在、組んである予算の中から、執行されるということと考えていいのか。

○山田委員長 柳財産管理課長。

○柳財産管理課長 はい。おっしゃるように、これ、国の交付金も使いながらの補助を使いながら、解体する予定でございます。はい。

○山田委員長 はい。他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 はい。他にないようですので、以上で議案第74号に係る質疑を終了いたします。総務部の皆さんありがとうございました。

説明員が入れ替わりますのでしばらくお待ちください。

(総務部 財産管理課退室 経営企画部 企画調整課入室)

○山田委員長 はい。次に、議案第75号「三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例(案)」の審査を行います。

経営企画部の説明を求めます。

笹岡経営企画部長。

○笹岡経営企画部長 はい。総務常任委員会に付託をされました、経営企画部が所管しております議案1件についてご説明をさせていただきます。議案第75号「三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例(案)」について、ご説明をさせていただきます。

令和8年3月に策定をいたしました、三次市過疎地域持続的発展計画の関係条例であります、三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正しようとするものでございます。その内容は、三次市過疎地域持続的発展計画の策定に伴いまして、本条例中の計画期間に変更が生じるため、第1条中の令和3年度から令和7年度までを、令和8年度から令和12年度までに改めるなどの文言を修正しようとするものとなっております。

以上、よろしくご審査の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○山田委員長 説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。

横光委員。

○横光委員 はい。過疎計画っていうのは連合審査で、3月定例会で審議しましたけども、その時に一緒に条例改正できなかったというのが1点と、12年度までということになると、過疎計画12年度まででしょうが、その期限が来て、次の過疎計画、国の方が時限立法でもうないですよ、ということになった時に、この基金がもし残額が生じたときにはどうなるんでしょうか。

○山田委員長 加藤企画調整課長。

○加藤企画調整課長 はい。この改正案の上程の時期についてですが、3月議会でご可決いただきました過疎地域持続的発展計画の策定に伴いまして、この関係条例であります基金条例の期間のところ、改正が必要となることから、この度、直近議会であります6月定例会の方に、この度、上程をさせて、提案させていただいたものとなります。

それから、2つ目の方の、この、現在の法に基づきます、取り扱いについてですが、現在、未だ総務省の方からは、未だ示されておりませんが、5年前の旧過疎法から新過疎法に切り替わる際には、総務省の方から計画期間内に取り崩しが行われず、なお積み立てられている基金については、ソフト事業が創設された経緯等を踏まえ、引き続き新過疎法に基づく過疎計画で定めるソフト事業の財源とすることが可能であると示されておりました。ですので、今後、総務省の方からまた現行法の期限後の基金の取り扱いについての方針は、示されるものと考えております。

また、本条例の附則におきまして、本条例の廃止につきましては、条例の設置目的を達成するための事業の実施に係る清算を終了する日をもって廃止するものと定めておりますので、基金を活用した事業について、それらの清算が終了するまでは、活用していくものというふうに考えております。

○山田委員長 横光委員。

○横光委員 ということは、最初の部分については、3月定例会の時に一緒にしとつてもよかったという判断にもなるし、そうは言っても、確定してからやりましたというふうな説明だというふうに、そのように捉えさせていただきたいと思うんですが。

2番目の方は、時限立法があって、その後の利用ということになると、この財源というのは、過疎債を活用して基金を積んでやって、活用しているということで、5年後に向けて大きく基金を積み立てとって、その後に活用するというんじゃないし、あくまで計画の中で物事をやっていくというふうに理解せにゃいけないということですね。

○山田委員長 加藤企画調整課長。

○加藤企画調整課長 はい。1点目につきましては、委員おっしゃるとおり、計画の方の策定をいただきまして、直近で提案をさせていただくというところございまして、提案する時期としては、3月、もしくはこの度、もしくは9月ということもありえると思うんですが、やはり丁寧にさせていただくという点では、計画を策定して、その議論をいただきまして、その後に提案させてもらう直近議会が一番、丁寧なのかなというところございまして。

2点目につきましては、おっしゃられるとおり、未だ国からの方針が示されておりませんので、今の計画期間内で使っていきながら、また今後、国の方が示されると思いますので、そちらの方の示された考え方に基づいて、基金の方の活用、またその後、おそらく示されるものも考えながら、活用していくものと思っております。

○山田委員長 他に質疑ありませんか。

徳岡委員。

○徳岡委員 1点質問させてください。今現在、14億円程度、過疎基金があると思うんですけども、7年度に4億程度積み上げられていて、今回、新しく令和8年度から12年度までの過疎計画というところで、この計画の中身を見させていただきますと、全体的に押しなべて、全ての様々な課題にタッチしたような内容になってるかなと思うんですけども、この令和8年度から12年度までの新しい計画の中で、一番、過疎解決の取組においての、一番の課題をどのように捉えて、どのような事業に重点的に、基金を活用される予定なのか、お伺いをします。

○山田委員長 加藤企画調整課長。

○加藤企画調整課長 はい。この度の3月議会で策定させていただきました過疎計画につきまして、一番、目的にも成果指標にも挙げておりますけど、やはり人口減少が進む中で、まちの活気、活力を維持していくこと。そのために、関係人口、また、それからその先にある、社会人口の増減のところを均衡に図っていく、そういったような取組のところが大切だろうと思っております。

また、それに伴いまして、基金の方の活用につきましては、現在、実際に使っておるものといいたしましても、観光戦略推進事業であったり、担い手育成の強化事業であったりといったですね、関係人口づくりや、定着といったですね、事業について使っていくように考えておりますので、令和7年度、令和8年度以降もですね、そういった事業について、この基金の方を活用していくように考えております。

○山田委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 過疎計画なので、しっかりと過疎が顕著な地域っていうものも捉えられていると思いますので、そのあたり、過疎地域の本当に持続発展に伴う計画に、しっかりと活用していただきたいと思います。

意見です。すいません。

○山田委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 ないようですので、以上で議案第75号に係る質疑を終了いたします。経営企画部の皆さん、ありがとうございました。説明員が入れ替わりますのでしばらくお待ちください。

(経営企画部 企画調整課退室 危機管理監 危機管理課入室)

○山田委員長 はい。それでは続いて、議案第76号「三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)」の審査を行います。

危機管理監の説明を求めます。

白附危機管理監。

○白附危機管理監 はい。それでは、危機管理監が所管します議案についてご説明いたします。議案第76号「三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)」についてご説明いたします。

議案第76号は、国家公務員災害補償法に基づく人事院規則第31条第1項で規定する、葬祭補償の額が改定されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における、葬祭補償の額の改正が行われたため、関係条例であります三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正しようとするものです。

その内容につきましては、条例第18条第2項第2号に定めます、葬祭補償に係る額を現行の31万5000円から、33万円に引き上げようとするものです。今回の改正をご可決いただき、施行した場合、適用は、令和8年4月1日以降に発生した事案に対しての適用となるため、現在の受給者に係る今回の改正による予算額等の影響はありません。

説明は以上となります。

ご審議の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○山田委員長 はい。説明が終了いたしました。

質問ですが、当初予算で審議をしていることですので、議案に関係する質疑お受けします。

では、これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。ないようですので、以上で議案第76号に係る質疑を終了します。危機管理監の皆さんありがとうございました。説明員が入れ替わりますのでしばらくお待ちください。

(危機管理監 危機管理課退室 地域共創部 共生社会推進課入室)

○山田委員長 それでは続いて議案第87号「工事請負契約の締結について」審査を行います。

地域共創部の説明を求めます。

呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。議案第87号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

本案は、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決を求めるものです。

その内容は、三次運動公園陸上競技場の電光表示設備について、老朽化による不具合の解消とLED表示番導入等による機能の維持向上、及び長寿命化を図るため、改修工事を行うものです。工事期間は、議決となった日の翌日から令和9年3月15日まで。選考方法につきましては公募型プロポーザル方式、予定価格は2億2440万円としております。以上、説明を終わります。

以上、よろしくご審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○山田委員長 説明が終了いたしました。これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

弓掛委員。

○弓掛委員 はい。内容のちょっと前にですね、請負者の方についてお聞きしたいんですけども。代表の方が「推進室長」ということで、普通は代表取締役社長がなられると思うんですけども、そのあたりのことと、あと「構成員」となってますんで、下請けで入るのは分かるんですけども、この構成員っていうのはどういうことなのか、ちょっとご説明願います。

○山田委員長 安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。まず請負者の「PPP／PFI推進室長」というところですけども、こちらの請負者の組織体制で、自治体との契約案件については、こちらの推進室という部署が窓口になっているもので、こちらの方は本社の方からの委任とか、そういったものをとっておりますので、はい。契約の方は問題ないと思っております。

それから「構成員」のところですけども、こちらの構成員の方は、今回の主な工事内容は電光表示設備の更新ということになっておりますので、代表構成員としては、電光表示の機器や資材の調達、それから事業全体の管理を行うもので、地元の電気工事事業者をグループ構成員として、設置工事を担うという役割分担の方を想定しております。はい、以上です。

○山田委員長 弓掛委員。

○弓掛委員 推進室長が代表のあれってことで、もし何かあった場合に責任は誰が取るか、この室長がとるってことかを聞きたいのと、「構成員」という言葉、今までもあったんでしょうけども、ちょっと初めてなもんでごめんなさいね、お聞きするんですけども、普通でしたら東光さんですか、そちらがとられて下請け出せばいい話なんですけども、その力関係言いますか、もうちょっと説明してもらえますか。ごめんなさい。

○山田委員長 安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。すいません。まずは責任のところなんですけれども、これは今、推進室というところと契約を結んでる形にはなっておりますけれども、本社からの委任を受けているというところで、3者の責任協定の方もですね、結んで、また提出をしていただいております。なので、本社の方で責任を取るという形になっております、はい。

それと、構成員のところなんですけれども、今回は公募型プロポーザル方式による業務委託という形での実施になりますので、建設工事を対象とした、いわゆるJVといったような共同企業体の制度ではなくて、本事業の特性役割分担に最も適した「グループ」という形でしておりますので、グループ構成員という呼び方をしております。以上です。

○山田委員長 はい。他にございますか。

徳岡委員。

○徳岡委員 はい。今の弓掛委員の質問に関連するんですけども、ここの契約者の肩書きのところに、「PPP」と「PFI」ということの担当ということであるんですけども、この事業っていうのはこの「PPP/PFI」の、もう官民連携っていうような手法を使った取引というか、事業になるのか。そして、もしそうであれば、そういった取引っていうことに、事業ということになると、行政にとってどのようなコスト削減だったり、地域活性化のメリットがあるということで、こういう官民連携の手法を採用される自治体が増えてるっていうことを伺っていますが、そういったメリットが何かしらあるのか、そのあたりお伺いします。

○山田委員長 はい。安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。失礼します。「PPP/PFI推進室」との契約なんですけれども、今回は請負者の方の組織の体制で、自治体との契約案件については、今の「PPP/PFI推進室」という部署が窓口となっていて行っているものなので、今回の事業については、官民連携というようなところに重点を置いた事業ではございません。以上です。

○山田委員長 はい。他に質問ございますか。

はい。掛田委員。

○掛田委員 ですから、ちょっと私も徳岡委員との関連なんですけど、「PPP/PFI事業」ってのは結構、国が推奨してる事業で、まだまだ表に馴染みがないかもしれませんが、私はてっきりそういうところで、この設備改修工事されるのかなと思ったんですね。ですから、形態として「PPP/PFI推進室長」との請負者っていうふうに名前出てるんですけど、これ従来型の公共事業と基本的には変わらないわけですよ。ちょっと、そこ1点、確認させていただきたいということです。

○山田委員長 はい。安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。今の推進室は、そういった名前の方がついておりますけど、今回の工事については、従来の工事と変わりはありません。

○山田委員長 はい。掛田委員。

○掛田委員 もう1点、ちょっと質問させていただきたいんですが、これ、3月定例会に当初予算で予算を採択した案件だと思うんですけど、その際、審査シートの中に、この大規模大会等に対応する機能の維持ってような一文なんかもあったわけですよね。今回、私、ちょっと昭和の人間なのか、昔の電光掲示板みたいなものをイメージしてて、かなりビジュアル的にもクオリティが高くなってるなっていうところで、驚きを隠せなかったわけなんですけども。先ほど申し上げたとおり、大規模大会等に対応する機能維持っていうような、そういうところと、今回の請負契約について、こちらの会社が良いということで選定されたと思うんですけど、そういったところに、どのような目的に一致するような、合致するような、そういう可能性が秘めているのかどうなのかっていうことですね。そして、同じような話なんですけれど、それに伴って少しでも本市のスポーツ振興に、どういうふうに寄与するような効果が期待できるかっていうこと、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。この度の工事は、電光表示設備の方が老朽化、不具合があるということで、新しく更新をするものとなっております。今の現状の方の設備の方が、電球での仕様になっておりますので、そちらをLEDの高機能なものに変更するというのが一番の大きな目的であります。その中で、見た目が美しいLEDを配置した電光表示設備を設置するということは、それを使ってスポーツ大会とかそういったものを開くと、たくさんの、また、新しいスポーツの大会の誘致とか、そういったものに繋がるものではないかというふうに考えております。以上です。

○山田委員長 他に質疑ありませんか。

横光委員。

○横光委員 はい。プロポーザルということでございますが、何社応募があつて、例えば、何社お願いをして、どういうことがあつてこの会社が良いという、この会社が良かったという、他社に比べてどういう点があつたんだろうかということをお伺いしたいと思います。

○山田委員長 はい。安本共生社会推進課長。

○安本共生社会推進課長 はい。応募の方は2社ございました。どこが良かったかっていうところなんですけれども、一番は現状の施設の概要について、よく理解が進んでいるところというのが1つです。あとは、工事のスケジュールとか、安全体制の管理、保守の体制といったところが大きく点を取ったところでございました。以上です。

○山田委員長 他にございますか。

はい。竹田委員。

○竹田委員 弓掛委員にちょっと関連して、先ほど責任の所在等々について聞いたときに、3者の責任協定というのを結んでるというふうに言われましたが、具体的に分かりやすく、こういう形で責任協定結んでありますというのが分かれば、お伺いいたします。

○山田委員長 西山スポーツ推進係長。

○西山スポーツ推進係長 基本的には、代表者が資金調達と部材の調達の責任です。電気工事については、構成員のエーグローさんという役割分担になっております。以上です。

○山田委員長 竹田委員。

○竹田委員 代表者の方と構成員と三次市の3者で、そういうふうに取り決めをして、不利益というか、不具合が起きないような、という中身でよろしいですか。

○山田委員長 西山スポーツ推進係長。

○西山スポーツ推進係長 委員のおっしゃられる通りです。以上です。

○山田委員長 はい。他に質疑ございますか。

弓掛委員。

○弓掛委員 今回の事業は、もともとのものを耐久性アップとかLED化ということで、今までのを維持するという側面と、もう1つ、何か新しく機能維持の向上を図るということで、機能アップになって繋がるとるんだと思うんですけれども。それに対しまして、先ほどもちょっとありましたけれども、今まで以外のスポーツ大会の誘致とかですね、その辺ちょっと具体的に教えていただきたいのと、これ、何かその件に関して、市民の方とか、体育協会みたいなどころからですね、要望があったとかいうのが、背景があれば教えてください。

○山田委員長 田村地域共創部付課長。

○田村地域共創部付課長 はい。新しいLEDの表示なんですけれども、新しいスポーツで言いますと、例えばラグビーとか、それからアメフト、そういったものについても対応できるものになっております。また、芝の方が生芝ですので、実際できるかどうかは別にしてですね、そういった新しいスポーツについても対応できるような形になっております。それから、スポーツ団体等からの要望等の話ですけれども、現状の表示盤がですね、かなり古いということで、もちろん、各団体からも更新していただきたいという声は聞いておりました。以上でございます。

○山田委員長 他に質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 はい。他にないようですので、以上で議案第87号に係る質疑を終了いたします。地域共創部の皆さん、ありがとうございました。

ここで一旦休憩とします。再開は10時50分といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○山田委員長 委員会を再開いたします。

それではこれより議案5件の採決を行います。配付してます審査報告書に沿って、議案ごとに討論後、採決といたします。

それではまず、議案第73号「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例(案)」について、討論願います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 討論なしと認めます。これより議案第73号を採決いたします。お諮りいたします。
本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」について討論を願います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号「三次市過疎地域持続的発展基金条例の一部を改正する条例（案）」の討論を願います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号「三次市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）」の討論を願います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号「工事請負契約の締結について」の討論を願います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 討論なしと認めます。

これより議案第87号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、委員長報告に付すべき意見や要望等について議論して参りたいと考えます。意見のある方は挙手を願います。ないでしょうか。

ないようでしたら、竹田委員。

○竹田委員 議案については、全て賛成ということにはなってるんですけど、私の質問した点について、まず74号については、確かに、いわゆる設置及び管理条例については認めたものの、質問させていただきましたけども。やっぱり、チェック機能として訴訟等を起こすのであれば、その報告義務というのはどっかで作るべきかなというふうに思いますので、これについては、どっかの時点では是非とも検討いただきたいということを申し上げたいと思いますし、また、87号については、予算であるとか、内容については理解したものの、今後ですね、市民の方が利用しやすい、例えば金額であるとか、新たにできるシステムの活用方法については、もう少し丁寧に説明をして、使いやすい施設にするべきだと思いますので、そういったことについて、ご意見をさせていただければと思います。

○山田委員長 はい。他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 はい。それではお諮りいたします。本委員会の委員長報告は、先ほどのご意見等を参考にし、作成したいと思います。なお、作成につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 異議なしと認めます。正副委員長で調整の上、タブレットに掲載しますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより、所管事務調査を行います。説明員が入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(地域共創部 まちづくり交通課入室)

○山田委員長 では、所管事務調査を行います。今回は、定住対策事業の実施状況について、調査を行います。全国的に都市部への人口集中の傾向は続き、本市においても多くの若者が進学、就職を機に都市圏に転出しています。このような状況の中、定住対策事業を実施し、定住の促進を図っている状況について調査を行います。

それでは地域共創部の説明を願います。

呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。定住対策事業の実施状況についてということで、このたび資料1と資料2を用意させていただきましたので、資料1の「支援事業補助金の申請一覧」について説明をさせていただきます。

まず、本市の移住に係る支援事業ですけれども、空き家情報バンク制度、そして、空き家情報バンク改修補助金、Uターン者実家等改修補助金、移住者住宅取得奨励金の令和5年から令和7年の実績をまとめたものとなっております。

まず、令和7年度実績についてですけれども、空き家バンクの成約件数は18件、44の方が移住さ

れております。空き家バンクの改修補助金の申請は7件となっておりますが、対象は空き家バンクを購入して1年以内ということですので、同じ年度に購入された方とは限りませんし、18件に対して7件ということで、空き家の状態がよい場合は、この補助金を使われないという方もいらっしゃるということでございます。Uターン者実家等改修補助金は、2年以上市外に居住した方が実家等に転入した場合のリフォームなどの改修費を補助しております。令和7年度は15件申請があり、30の方がUターンをされております。続きまして、移住者住宅取得奨励金、こちらは2年以上市外に居住した方が市内に転入し、住宅を購入、または新築した場合に奨励金を出しております。転入後3年を経過していないというのが条件になっております。令和7年度は34件の申請があり、88の方が転入をされております。それぞれ申請された地区名というのも入れておりますので、(2)とか入ったのは2件あると。それ以外は1件というようにご判断いただければと思います。

続いて資料2の説明をいたします。地域別社会動態と自然動態の推移ということで、こちらはですね、住民基本台帳をもとにまとめております。令和3年度から令和7年度までの一覧にしておりますけれども、令和7年度につきましては、社会動態では、酒屋地区、栗屋地区、君田地区、甲奴地区がプラスとなっております。自然動態のプラスにつきましては、酒屋と八次地区のみ。全体の人口動態のプラスになってるのは酒屋地区のみという形になっております。令和6年度はですね、社会動態の、いわゆる社会増というところが、もう少し地区が増えておりましたが、令和7年度については、先ほど説明したように4地区になっているということになっております。資料の2枚目の方で最終的に三次市の全体の合計というのも集計をしたような形になっております。見ていただくように、社会減もありますけれども自然減というのも非常に大きいといったところで、人口減少の方が進んでいるというふうに判断をしております。

資料の説明は以上でございます。

○山田委員長 それでは質疑をお願いします。

掛田委員。

○掛田委員 はい。資料提供ありがとうございました。5月19日の中国新聞だったと思うんですけど、速報値で国勢調査の数値が出てまして、23市町ですか。三次市がですね、この表によればその増減率ですね、前回5年前と比べて8.1%の減ということになっておりました。あわせて第3次三次市総合計画の中にも、これ、2040年に三次市の人口、概ね4万人堅持をするということが記載があります。こういった目標に対して、今の現状ですね、実際、自然増減をコントロールするっていうことは、まず、無いと思ってるんですね。で、人為的にできるのは、本当に社会増減のとこだけじゃないかなと思っております。そういったところを踏まえながら、今のこの三次市の人口の減り幅、こういったものをどういうふうに捉えてえいращやるのか、分析も含めてこういったところを、まず、お伺いしたいと思います。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 三次市ですね、社会増減でいうと、年度によって実はバラつきがありまして、令和7年度に関しては130人ぐらいですかね。その前の年は二桁ということがあります。かつては、平成28年頃もですね、二桁とかなり小さい数値ということで、非常に増減があると。分析をし

てみますと大体、概ね毎年一緒なんですけど、社会増減の中でいうと、若い方が非常に大学進学の時、または就職時において市外に出ていくという、この傾向というのはなかなか難しいと。その中でもターゲットとして、やっぱり30代前後の若い世代であるとか、そういった方に三次に帰っていただくというのがですね、ターゲットと方針で、それに向けてのホームページの改修であったり、いろんな発信をしていくということになっております。で、総計のように2040年に4万人堅持に向けて、いわゆる社会増のところは移住定住のところですから、いろんな工夫をしながらやっていく。その中で、いろんな体験ツアーをやるとか、移住相談会にも積極的に行くとかという形になってます。全国的に見ると、2025年にふるさと回帰支援センターの相談件数が、初めて7万件を突破したというのがニュースになってました。いわゆる30代とか40代とか、そういった辺りの相談件数が非常に全国的に増えているというのが現状ですので、そういった受け皿になる取組を引き続きやっていくというのが大事だろうと思います。

あと、もう1点、自然減、ちょっとなかなか難しいことがありましたけれども、やっぱり団塊世代も含めて、かなり高齢の方が非常に多い世代の人口層になってますので、その減少はなかなか難しいと。となれば、少子化対策というのはですね、全市的な取組の中では必要になってくる取組かなというふうには思っております。

○山田委員長 はい。掛田委員。

○掛田委員 はい。まさに、おっしゃるとおりですね、私も人口減少対策の一般質問を随分早いうちからやってきて、その中で令和6年の9月定例会の一般質問で、移住定住というところもやっていきました。おっしゃるとおり、この人口減少ってのはどこも首長さんがですね、一生懸命言われてるんですけど、パイの奪い合いだということもよく言われてるんですけども、ただ、そうは言いながらも公共政策でやる以上ですね、これなかなか判断難しいと思うんですけど、だけでも、このままダダ滑りでね、人口が減っていったいいのかっていう。人口が減って何が困るのかっていうところを、1つ前提条件を共有しとかなないといけないんですけど、いろんな社会的な機能、こういったものが失われる。或いは商圈がどんどんどんどん狭まってくると、担い手が当然減ってくると、そういうことも言われるんで。ある程度ソフトランディング、やっぱしていかなきゃいけないっていうのが私の考え方なんです。その中で、2年前の9月定例会の一般質問で、やはりおっしゃってたように、ターゲットの話を地域共創部の部長が当時答弁されたんですけど、やっぱり20代30代の子育て世代を狙っていききたいというような話をされました。で、その中で、移住を検討する若い世代が増えているということを、おっしゃっていた中で、若い人を意識した移住定住ポータルサイト「みよしSTYLEツナグ」による発信をはじめ、市内の映えスポットを20代女性が巡りながら紹介する動画や、「X」での特産品プレゼントキャンペーンを実施するとか、いろんな取り組みを強化するって、その時点では2年前ですけど、おっしゃってたんですけど、実際そういう施策がですね、公共政策としてやっていく以上、ある程度効果が出ているんでしょうか。その辺りはどういうふうにお考えなのか。ちょっと、かいつまんでいて申し訳ないんですけど。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。移住施策の中で、やっぱそういった取組というのはですね、すぐ成果

が出ないとしても、やっていかないとはいけない。やめられないというか、やり続ける必要があるという中で、意識した取組というのがですね、どのように浸透しているかという数値はなかなか測りづらいんですけども。以前より、例えばSNSの発信は増やしてますし、今、関係人口、総計の中にもありますように、繋がり人口と言いますか、関係人口の取組もちょっと増やしてると。そういったところで、若い人に三次に注目していただくと、そういう取組を今、地道にやってるといふところなので、それがすぐ成果に直結してるかどうかというのはなかなか難しい話、答になりますけれども、引き続きやっていくと。

それから、人の奪い合いという話がありましたけれども、基本的には、全国どこでもですね、移住定住は一生懸命されておりますが、その中でも一極集中が進んでると。三次にどういう人が来るかといったときには、やっぱり、三次に縁がある、三次出身者である、こういった方々が選択肢に三次を入れてくということも感じておりますので、そういったところに訴求していくというのも大事だろうと思います。

○山田委員長 はい。他にございますか。

はい。徳岡委員。

○徳岡委員 はい。説明ありがとうございました。先ほどの掛田委員の質問にも関連するんですけども、今、ターゲット層を20代30代の若い方に帰ってきてもらうということで、ホームページの改修などを行われているということなんですけども、今回、説明いただいた定住の政策に関してですが、他の自治体と比べても同じような政策になっていると思うんですけども。特に今、ホームページの改修以外に、この20代30代、三次市の移住定住政策の中で、一番課題とされている部分にターゲットを絞った形での取組っていう部分を、どのような形でこの事業に反映されているのか。例えば20代30代の女性が、一番流出が多いっていうことが、三次の大きな課題だと思うんですけども、そこに、この事業がきちんとマッチして、20代から30代の若い女性が帰ってくるような施策に繋がっているとお考えなのか。そのあたり、ちゃんと20代30代の女性などの声を日頃拾いながら、この政策を考えてらっしゃるのか。ちょっとその辺り、もう少しこの事業についてホームページの改修以外に、20代30代の女性にターゲットを絞った形での事業っていうものが、どこにあるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

あと、今もちょっと言いましたけども、先日、「飛び出せ議会」ということで、広報広聴常任委員会のメンバーで移住者の声を聞くという取組をしたんですけども、その中でも、移住をしてきたはいいけれども、三次市にもっと私たちの声を聞いて欲しいっていうような声を、たくさんいただいたんですけども。移住してきてよかった部分と、やっぱり課題だと思う部分だったり、なぜ私がこの三次を選んだかっていう部分に関して、移住してきた方の声っていうのは非常に参考になるかと思うんですけども。そういった移住者さんの声をきちんと取り入れるような仕組みっていうものが、今、できているのか。できているとしたら、そういったところが、きちんとその移住者さんに届いているのか、そこら辺のあたりをちょっとお伺いしたいと思います。まずは、はい。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。20代から30代の女性をターゲットというところで、最初に資料1で説

明した中でいうと、例えばUターン者、Uターン者になるとですね、年齢層はありますけれども、ある程度若い方が対象にもなりますし、特に住宅取得になりますと、若い方が新築されとか、住宅を建てられるといったところで、そういった対象者に対する支援にも繋がっているかなと。地域共創部の中で、女性をターゲットにというところですけども、共生社会の方でアシスタラボというのが、女性活躍推進の取組があります。そこで、いろんな若い女性の方も含めて、いろんなことが三次市でチャレンジできると。というのはですね、移住相談会等においても、三次市の1つの特徴であると。そういったところも打ち出して、20代30代に訴求していくといったところが具体的な取組かなと思ってます。

移住者の声をといるところがありましたけども、今、2年続けて市長とその移住者との対談ということで2月に、この2月が2回目だったかな。そういった、その市長との対談というところで移住者の方に集まっていたいて、三次のいろんな、来ての感想であるとか三次に期待するものとか、いろんなところでご意見をいただいていますし、平成6年度でしたかね、「私の三次暮らし」という作文を募集しました。これは、移住された方とか移住をしたい方とか、そういった方から、三次だったらこんなことができるよみたいなところで、それをきっかけにいろんなご意見をいただいて、非常に参考になったなというところを感じてます。また、アシスタラボの方を先ほど説明しましたが、ここで移住コーディネーターがですね、協力してですね、女性の移住者の方を集めて、いろんな対談をするとか、いろんな悩み相談を受けるとか、そういったところも活動の1つとしては、やっているといったところであります。はい。

○山田委員長 伊藤まちづくり交通課長。

○伊藤まちづくり交通課長 はい。移住者の声のことなんですけども、今回、ポータルサイト見直しを行う際にですね、移住者の皆さんの声であったり、特に女性の方の声を聞いたりとかですね、あと集落支援員さんの配置のある地域においてはですね、日頃からそういった移住された方との話もですね、業務の方、行っていただくようにしておりますので、その点はいろいろ報告書の中で、集落支援員さんの中からもですね、そういったところがあれば報告をいただくようにしております。

○山田委員長 はい。徳岡委員。

○徳岡委員 移住者の声を、女性も含めて伺っているということだと思うんですけども、それがこの政策、ちょっと先ほども質問したんですけど、この支援策の中にどのように反映されてるのか、こういった声が主にあって、それを反映した政策になっているのかっていうところをお伺いしたいんですけども。

あと、今、学校の再配置なども行われている途中ですけども、やはり押しなべて同じような補助事業だったりすると、三次の特色って何になるんだろうというところで、市の方で三次を推す、ここが移住のポイントなんだよっていう、本当にここに、三次に住んで欲しいっていう中で、これがポイントなんだよっていう、その推しの一言ですよね。そういったターゲットを絞るための、推しの一言っていうものを、どのように捉えられて、10年後、20年後、三次で暮らして良かったって思えるようなまちづくりに繋げていこうとされているのか、その辺り、もう少し具体的に説明をいた

だけたらと思います。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 移住をされた方とか、移住を考えてる方とかの意見を、どのように反映をされているかということですが、ちょっと、どういったことを言われたかというのは手元にありませんけれども、地域共創部の中で、できることについてはもちろん検討するんですが、それ以外のことも多々あったと思います。そのうちの中で、いろんな支援制度というのあればですね、今、こういったものがあるとかいうのもありますし、新しいものについては、特段、ちょっと記憶がないんですけれども、そういったいろんな声を、もちろん参考にさせていただいて、実現可能なものであるとか、効果について、これは手応えがあるといったものについては、引き続き検討していくといった姿勢で皆さんからご意見をいただいているというところです。

○山田委員長 他にございますか。

横光委員。

○横光委員 今、政策の中でね、IターンじゃJターンじゃ、転入の方へシフトしと思うんですが、今、住んでる若者たちが、ここで住んでいいよの。出て行かない方策ということが必要なんじゃないかと思う。今、転出を見ると1525人ですよ、7年度は。これ、全部、学生ではない、学生でも大学を卒業するまでこっち置いて、そのあと転出ということが大いにあるわけですが、それだけでなくして、結婚された後にでも転出ということがあろうと思いますし、或いは、また、高齢化になって子供のところ行って転出ゆうのがあるかもしれません。その状況の中で、いかにこの三次で留まっていたか。その方策ということを考える必要があるんじゃないかと。昔よく、そういう転入転出があったんで、保育料にしても、三次市は安くして、三和町時代はその実態で安くして、ここに居る人がここで得をするというかね。転入された人だけが得をするんじゃなくて、居る人が得をする、そういう状況、政策を作る方が出ていかないんじゃないかっていうことを言ったことがあるんですが、やっぱり住んでる人のお得感があるっていう。

もう1つは、出生数よね。私が子育てにおるときには500人弱だったのが、今、3年度が301人で、7年に262人。死亡される方は止めることがなかなか難しいんですが、出生数というのが、やっぱり産みやすい状況を作っていく。転入転出じゃなしに、実際に三次市に住んでらっしゃる方が、ここで本当に子育てできるんですよという状況、それは、子育て環境だけでなくして、働き口というか、農政、或いは商工に関係することがあるかもしれませんけども、一体的にね、そこらを全体的に考えて行っていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。地域共創部だけ頑張っても難しいと思うんですが、そこら、シフトした考え方を総合的にやるということが必要なんじゃないかなというふうに思うんです。もうちょっと、転入転出だけでなくして、本当に住んでお得感のある福祉施策にしても、産業振興にしても、考える必要があると思うんですが、そこらんとこは全体的にそういう話をされるということは、部署全体でね、三次市の組織全体で、そういうことはないのかどうなのかっていうことを考えていただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょう。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。先ほど委員がおっしゃったようにですね、移住定住、住んで住み続け

ていただくためには、もう、子育て環境だとか医療であるとか福祉、教育、もちろん就労、いろんなことの総合的なまちの住環境によってですね、皆さんが住みやすい、住み続けるまちになります。市役所の中でも横断的な会合というのをですね、回数は少ないんですけど、持つようにしておりますので、その中で、いわゆる移住定住とか、その人口的なものの情報共有であるとか、傾向であるとか、それぞれの部署での取組なんかもですね、共有を図るような、そういった会合とか、繋がり連携をですね、図っていく方針でございます。

○山田委員長 はい。他にございますか。

はい。竹田委員。

○竹田委員 ちょっとかぶって申し訳ない。思いをちょっと言わせていただきますが、令和6年に三次市で作った人口ビジョンの数字から言うと、2005年の旧三次市で3万8000人ぐらい、旧町村で2万人ぐらいということで、大体2対1ぐらいの割合で、2005年はそうだった。2020年、10年後でいうと、旧三次市で3万5000人ぐらいの人口になって、旧町村が1万5000弱、1万4900人ぐらいで、6対4ぐらいの割合。旧三次市と旧町村で6対4ぐらいの数字に減ってしまったと。その減少率で言うと、旧三次市がマイナス6%に対して、旧町村がマイナス27%というのを、まず、数字としてあります。で、今日いただいた、今回いただいた増減率でいうと、社会増減等も含めると、令和7年で旧三次市が367、旧町村が345だというふうに思うんですが、引き算すると。大体同じぐらい減っている、旧三次市も旧町村も減っている。それが6年、5年も同じぐらい、ちょっと旧町村が少ないですが、同じぐらい減ってるということは、旧町村がどんどんどんどん人が減っていつて、今、多分7対3ぐらいになるんじゃないかというふうに思います、全体として。そのときに、今、三次市で考える施策としては、この、多く減っている旧町村に対して、どのような政策ポイントを、予算も含めて作っていくのかというのが、僕は大きなポイントだというふうに思いますが、そういった施策がここに反映されるのか、そして、これを作るためには、先ほど横光委員が言われたように、もう、定住担当だけではなくて、もう、経営企画というか市全体として、この旧町村のところが減っている割合をどれだけ抑えていくとか、そういうことが重要だと思います。そういった施策を作るべきだなというのをまず1点、ポイントはどんなのかというのが1点です。

あとは、様々な補助金も今日、説明いただきましたが、この補助金を利用された方の世代、先ほどの答弁では若い方が家作る方が多いかもしれない、多いと思いますと言われましたけども、全体として、世代がそれぞれ、どれぐらいの世代の方がこの補助金を使ってるんだと。今日、資料がなければまた後日いただければと思いますが、そういった補助金を使ってる世代がこうだから、こういう施策を打って、ここへ充填していこうというのが重要だと思いますので、その辺どうなのか。

最後に、こういった補助金等も使いながら定住や移住を求めています、最初に戻りますが、どうしても周辺が今、どんどん人口が減ってきてる中で、どうも街中中心の、何か施策がどんどん増えているんじゃないかというのを危惧していますが、そういったことに対しての見解がありましたらお願いいたします。

○山田委員長 はい。呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 旧三次と周辺地域の人口減の状況というのはですね、今、委員がおっしゃっ

たということで、ちょっとその辺の格差が広がってるというところは非常に懸念しておりますし、課題だろうと。いわゆる、まちづくりのところから、いろいろ対策をもって練っていかないといけないという中で、現状の、市の今の施策というのはですね、どの地区も一応、同じように平等にはやっています。ここについては、多少差をつけているような自治体も、ちょっとあったりするので、そこらはちょっと研究しながら、今、制度の見直しについては研究してるところでございます。

支援制度ですけど、令和6年度についてちょっと説明しますと、令和6年度に空き家バンクの改修と、移住者住宅取得、Uターン者、この3件でアンケートをとりまして44件の回答がありました。申請者で言いますと、44件中、20代が6件、30代が13件、40代が7件、50代が10件、60代が6件、その他70以上が4件ということで、20代、30代、40代あたりもですね、26件あるということで、半分以上はそういった世代。となると、子供さんも含めた転入ということも含めて、実態としてはあるということになります。

あと、街中に施策が増えとるんじゃないかというのは、ちょっと、私らもそういう実感を持ってやってませんので、そこについてはちょっと、はい、コメントはございません。

○山田委員長 はい。竹田委員。

○竹田委員 街中中心ってのは、僕の感覚かもしれませんが、やっぱりその、周辺部がどんどんどんどん減ってるという理由は、改めて行政として検討、もちろん私たちが市民の皆さんから意見を様々いただく中で、いろんな反映できればと思いますが、そういったことが中心、いわゆる地域間格差を生まないようにですね、是非とも取組が必要だというふうに思っていますので、そういったポイントを、今後、この定住や移住についてですね、様々な行政関係者と、また地域の皆さんと、引き続き協議をいただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○山田委員長 はい。伊藤まちづくり交通課長。

○伊藤まちづくり交通課長 はい。地域間格差を解消する事業については、市全体のところでの議論になってこようかと考えております。定住施策として、今、地域共創部、まちづくり交通課として、今の移住支援金とか、改修の補助金をつけてるというような形でですね、これについては、特段、地域の格差はないものなので、空き家バンクも情報バンクも、どちらかというと旧町村の方が情報が多かったりというようなところもありますし、そういったところでですね、やはり外から来られる方につきましては、今までどおり、うちにある様々な情報をですね、しっかり提供して、また、就学支援地域と連携をして、移住定住の施策を進めていきたいというふうに考えております。

○山田委員長 他に質疑ございますか。

はい。徳岡委員。

○徳岡委員 ごめんなさい。今も周辺部の話が出たんであれなんですけども、先ほどもちょっとお伝えしたように、やっぱり今、学校再配置の問題等を、やっぱりこれも大きなまちづくりの問題になると思うんですけども、やっぱり定住移住をしようと思ったら、学校があるだったりとか、教育の充実、そして子育て環境の充実っていう部分も非常に大きなポイントになってくると思うんですけども。これ、今、すごくターニングポイントだと思うんですけども、やっぱりこれ、周辺部の皆

さんの不安っていうものを解消するためにも、しっかりと対話をする、時間を持った上で、そういったビジョン、その周辺部の地域のビジョンというものを策定し、考えていかなきゃいけないかと思うんですけども。その辺り、地域共創部としては、どのようにこれから取組まれようとしているのか、先ほども皆さんおっしゃいましたけども、もう、定住移住っていうのは総合的な政策になってくるので、もちろん、学校の問題もそうですし、いろいろな問題に関わってくると思うので、地域共創部の皆さんの役割は大きいと思うんですけども、そのあたりをどのようにお考えなのか1つと、あとは、やっぱり住み続けるっていうことが非常に、三次市、いろんな政策は、支援策はあるとはいえ、やっぱり押しなべて同じような、他の自治体と同じようだっていうことを考えると、先ほどちょっと推しの一言っていうのが聞けなかったんですけども。三次市のどこに移住定住していきたいっていうことになったら、皆さんが考える三次の推しポイントっていうものはどこにあるのかっていうのを、どのように表現されて、移住定住政策に取り組んでらっしゃるのかっていうのが、皆さんからお伺いしたいのが1つです。

あとは、先ほども他の委員からも出ましたけども、市民の皆さんが暮らして良かったっていうことにするには、ずっと議会でも議論されている、まち・ゆめ基本条例に沿った、やっぱり市民をまちづくりに参加する仕組みっていう部分が、非常に重要になってくるかと思うんですけども、これも、ジェンダーの政策も政策の1つだと思うんですけども。やはり地域の中で、若い女性が発言する機会がなかなか持てなかったりとか、自分の意見が反映されないっていうことになると、なかなか、まちづくりに関わっていきこうという、方向性に繋がらないっていう部分もあるかと思うんですけども、その辺り、地域、まちづくりの方向性としても、手順に関して地域共創部で、若い女性が参加できるような仕組みづくりっていう部分に、これまでも取り組んでいらっしゃったのか、それかまた、今、取り組んでいらっしゃるようなことがあるのか、どのようにお考えか、お伺いをします。以上です。

○山田委員長 はい。豊田地域共創部次長。

○豊田地域共創部次長 1つ目の質問についてお答えします。これまで他の議員さんからも質問がありましたように、移住政策等、大きく人口減少ですとか少子化ですとかっていう話は、この地域共創部だけの問題ではなく、庁舎内横断で対応していく話だとは思っていますが、そういう意味で、先ほど学校再編の話がありましたけれども、切り離して捉えるものではなく、先ほど委員おっしゃったように、そういう大きい話の中で地域共創部として、しっかり対話的に進めていくですとか、地域の声を聞いていくってことは、進めて参りたいと思ってますし、委員おっしゃいました、特に周辺部の5町村のビジョンづくりですとかっていうところに関しては、この5月にすべての自治連さんを周らせていただいてヒアリングしながら、特にその地域づくりの、このビジョンを作るとか、そのビジョンを実行するという、そのプロセスの部分をしっかりサポートできるとかは、させていただきたいという話もしておりますし、そこに関しては、市としてしっかり対応していきたいなと思っております。

○山田委員長 呑谷地域共創部長。

○呑谷地域共創部長 はい。三次の売りという話が出ましたけれども、この周辺、中山間地域の中

で言うそうですね、非常に都市機能もあって、買い物とかそういったものは全く困らない。これは移住された方もよく言われます。また、ちょっと、少し離れるとですね、田園風景が広がって、就農したい方も三次に来られてますし、そういった農業であるとか、家庭菜園ができると。交通の便もですね、中国地方の真ん中ということで、交通の利便性もあると。特に、広島に行くとかですね、いろんなところ行くのにもちょっと便利が良いといったところが、三次の売りにはなりますが、これはあくまで中国地方であるとか、そういったところに移住したいという方がターゲットになります。同じような、自然環境が良いとかですね、いうのもありますが、これはいろんな地区が多分、言ってると思います。結論を言いますと、三次をターゲットにして、三次に移住してもらうためのターゲットというのは、先ほど言いましたように、三次に縁のある方、出身者、親戚があるとか友人、知人が三次にいるとか、そういった方が基本的には三次へ移住の検討をされます。全く三次を知らない方がですね、自然環境がとか、都市機能がありますよって幾ら言ってもですね、なかなか響きにくい。ということになると、本当、三次市民たくさんいらっしゃいますけど、その皆さんの兄弟とか、子供さん、お孫さん、そういった方がですね、三次に帰ってきたいと思っただけのようにやっていかないと、なかなか移住定住のところは数字が上がってこないかなというふうに思ってます。で、うちの移住相談会に行ってもですね、三次に縁もゆかりもない方が相談にも来られます。出身者の方も、もちろん来られますけど、縁もゆかりもないけど、いろいろ話をする中でちょっと三次に興味が湧いた。その中の数人がですね、実際、三次に来てみる。実際、三次を見て、いろんな人と繋がって、ここ良いねということで移住されたということで、ちょっと数字的には小さいんですけど、やっぱり、そういった地道なところを今やってるといったところですよ。そういった方がですね、また1人来ると、そういった縁のある方がいるなということで、またその周りの人がまた来るとかですね、そういった昔、川西の上田の方でもそういった繋がりやで、どんどん移住されたというような事例もありますけれども、そういった地道なところが非常に大事になってくるかなと思ってます。そういった意味では、今、関係人口づくりというのも、もちろんやってますので、そういったところで三次を知ってもらって、三次を好きになってもらって、最終的な移住定住に繋がればと。また、2地域居住とか、そういったところが1つの手段かなと思ってます。そういった中で、若い女性のご意見を聞く場というのがですね、なかなか実際、やってないというか、つくれてない面はあると思いますけれども、例えば今、「みよしのよしみファンクラブ」なんかやってですね、いろんな方に入っていて、そういった方と交流する場面もあります。そういったところで聞くとかですね、先ほど、アシスタラボの中で、そういった移住された方の懇談会をするとかいうのもありました。いろんな機会が、発言ができないという声はですね、直接、聞いてみせんけれども、これからまちづくりトークであるとか、いろんな機会があると思いますので、そういったところで、是非ともご意見をいただければというふうに思います。

○山田委員長 徳岡委員。

○徳岡委員 丁寧な説明をいただきましたけども、先ほど部長が説明いただいたように、この中の議論でも出ていたように、結局は、やっぱり三次市に何も無いよ、三次はもう諦めてるよっていうような声が出ないような、やっぱり暮らしの中で三次市に暮らしてよかったっていう人たちが、た

くさん増えることが、きっと定住に繋がってくるという結論なんだと思うんですけども、先ほど次長も説明いただいたように、丁寧な地域との対話っていう機会っていうものが、すごく重要になってくると思うんですね。じゃないと、やっぱりこう、皆さん、不安を抱えたまま自分の町はどうなるんだろう、どうなるんだろうと思った中で、じゃあ、新しい人とか自分の孫、息子に帰ってくれ、帰ってきたらっていうふうには、なかなか言えないと思うんですね。だからやっぱり、まち・ゆめ基本条例に沿って、やっぱり先ほどもおっしゃいましたが、いろいろな聞き取り、声を聞く機会っていうものを設けてるっていうふうにおっしゃいますけども、やっぱり仕組みに落とし込まれていないっていうことが、三次市のちょっと弱みになってくるのかなとは思いますが。定期的にじゃないですけど、きちんとその仕組みに落として、市民の意見だったりとか提案が予算化されたりだとか、市民の意見がきちんと、どのように反映されたかっていうのが見える化していかないと、同じ大きな声の人たちが、どうしてもその声が通ってしまうような、なかなかそういうところになっていくんじゃないかと思うんですけども。もう少し再編計画の際に、それをきっかけに、きちんと聞き取りをできる仕組みっていうものに、力を入れる必要があるかと思うんですけども、そのあたりのお考えは。今から取り組もうと思ってるのかどうか。

○山田委員長 豊田地域共創部次長。

○豊田地域共創部次長 今、委員がおっしゃいました住民の声、様々な声をしっかりと聞いていく、そして他の委員の方もおっしゃってました、そうやって聞いた声をですね、どう施策に反映していくのかということに関しては、課題としては受けとめております。ただ、やっぱそこ、なかなか難しいところでもありまして、しっかりと引き続きその声を聞いていくっていうことの仕組化は、していく必要があると思ってますし、加えて、問題意識としては、いかにこの住民の当事者意識というか、自分ごと化するっていうところ、そこを高めていくってことも一方で大事なかなと思っております。それは先ほどからご指摘いただけてます、住民との対話の場ですとか、話をしていく場において、やっぱりそういう、いろんな今、三次で起きてることに対して、誰が悪いとかどこが悪いということではなく、そういう状況の中で自分たちに何ができるかとか、そういう、いろんな制約がある中で、行政も住民も一緒になって、どう乗り越えていくかっていうことを、やっぱり考えていく場を作っていくということが、大切なかなと思ってますので、そういった場づくりも含めて、しっかりとできることをやっていきたいなと考えております。

○山田委員長 はい。他に質疑はありませんか。はい。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長 ないようでしたら、以上で所管事務調査を終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査、及び所管事務調査は全て終了いたしました。

皆さん、お疲れ様でした。

午前11時38分 終了

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月22日

総務常任委員会

委員長 山 田 真一郎